

**一般乗用旅客自動車運送事業（東京都特別区・武三地区）の  
運賃の改定案に関する消費者委員会意見（案）**

令和4年 月 日  
消費者委員会

消費者委員会は、本日、公共料金等専門調査会から、本件に関する意見の報告を受けた。

消費者庁において、本意見を踏まえ、国土交通省とともに適切に対応することを求める。